

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

・ サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. IT 実装支援

電子商取引（電子契約を含む）の利用推進により、取引先の業務の効率化を支援します。

b. 健康経営に関する取組

健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同開催などに取り組みます。

・ 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという振興基準の趣旨に留意します。

・ その他

- ① 「中部電力グループ調達基本方針」に基づき、相互発展を目指す重要なパートナーである取引先の皆さんとともに、コンプライアンスの徹底、人権の尊重、安全・健康への配慮等CSRに配慮した調達活動に取り組んでいきます。
- ② 取引先を対象に当社への満足度調査を実施し、申出・要望事項に対して真摯に対応することで、取引先の皆さんと良好な信頼関係を構築・維持します。

2024年8月1日
(2025年9月11日更新)
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社中電シティーアイ 代表取締役 社長執行役員 伊藤 久徳